

II-3. 「高度先導的薬剤師の養成とそのグローバルな活躍を推進するアドバンスト教育研究プログラムの共同開発」事業における主な5プログラム以外の教育研究活動に関する成果報告

本事業に参加している国公立19大学においては、それぞれの教育理念や教育研究上の目的に基づいて、三つの方針のさらなる高度化・実質化を図り、これに沿った高度先導的薬剤師の養成に取り組んでいる。本事業は、国公立大学の薬学部及び大学院博士課程における基盤的な教育研究プログラムを推進するものである。したがって、参画大学において、本事業の目的と同様の高度先導的薬剤師の養成に向けて、本事業以外の文部科学省等の省庁や学術振興会等の助成事業や、大学独自に物的・人的リソースを活用することによって実施する取組や教育研究プログラムについても、各大学の裁量に任せて、このような事業の実施に係る規定に反しない範囲で、上記の本事業の5つのアドバンスト教育研究プログラムの一環、あるいは本事業の連携あるいは共同事業として位置づけ、実施することとした。

以下、参画大学の判断により、本事業の主な5つのアドバンスト教育研究プログラム以外の教育研究活動として実施した取組や教育研究プログラム、あるいは5つのアドバンスト教育研究プログラムには含まれるものの、別に特徴ある取組や教育研究プログラムとして取り上げたものについて、その事業報告を行う。

このような取組や教育研究プログラムとしては、

1. 各地区（全国8地区）で他大学や病院・薬局実務実習地区調整機構、薬剤師会、病院薬剤師会等との連携によって実施された取組や教育研究プログラム
2. 学部卒業者、大学院博士課程修了者と連携した取組や教育研究活動及び卒業者、修了者を支援する取組や教育研究プログラム
3. 薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に合わせた取組や教育研究活動あるいは学部教育・大学院教育の質を向上させるための大学独自の取組や教育研究活動（組織・教育課程の改編、カリキュラム改訂、実務実習の実施体制・内容の変更等）
4. 大学院博士課程進学を促進するための取組や教育研究活動

があげられる。

なお、事業の主幹校である大阪大学において実施したアドバンスト教育研究プログラム等の取組は、事業運営に関わるものもあるので、別途項を設けて報告するものとする。また、大阪大学主催の取組あるいは大阪大学を実施責任者とした取組についても、別項により報告する。

事業参画大学間の連携プログラムとして実施したものには【連携】を付した。各プログ

ラムの成果については、実施大学のホームページ等に詳細が記載されている。なお、プログラム名に（*）を付したものについては、別添の資料が提出されているが、紙面の関係上本報告書には掲載していない。これらについては、本事業のホームページあるいは各実施大学のホームページ等で公開しているのので、参照いただきたい。

1. 各地区（全国8地区）で他大学や病院・薬局実務実習地区調整機構、薬剤師会、病院薬剤師会等との連携によって実施された取組や教育研究プログラム

国公立19大学は、全国の北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中・四国及び九州・山口の8地区に位置する。それぞれの大学は、各地域において薬学教育研究の中核大学として、薬剤師会や病院薬剤師会、さらには私立薬系大学との連携によって、優れた薬学人材の育成や、地域医療の発展に尽力・貢献してきた。各大学のこういった地域での教育研究活動とその評価については、薬学教育評価機構が実施した第三者評価の自己・点検評価書及び評価報告書に詳しい（中項目8. 社会連携・社会貢献、【基準8-1】教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること）。ここでは、それらの中から、2022年度の本事業に関連する地域における教育研究活動、すなわち、参画大学が各地区（全国8地区）で他大学や病院・薬局実務実習地区調整機構、薬剤師会、病院薬剤師会等との連携によって実施された取組や教育研究プログラムについて報告する。

以下、参画大学の事業成果報告をもとに、実施大学別に教育研究プログラムとその概要をまとめた。参画大学からの事業報告の中で、本事業の主な5つのアドバンスト教育研究プログラムとしても報告があるものについては、プログラム名と簡単な概要を取り上げた。

【2022年（令和4年）度】

<富山大学>

○ 認定実務実習指導ワークショップ

- ・レベルの高い実務実習を実施するためには、指導薬剤師の養成が不可欠であり、薬学教育協議会及び北陸地区調整機構が主催する認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップでは、金沢大学と共に多くのエフォートを割いている。

<金沢大学>

○ がん高度医療人材養成事業

- ・石川県病院薬剤師会との連携により、学生・大学院生及び薬剤師を対象としてがん薬物療法における最新知識および臨床現場からのエビデンス発信スキルの修得を目的に研修会等を実施した。

<京都大学>

○ 日本病院薬剤師会後援特別講演会

- ・日本病院薬剤師会との連携により、京都第二赤十字病院薬剤部長・友金幹視先生を講師に招き、病院薬剤師の業務内容や活動等について講演した。約20名の学生の参加があった。

<広島大学>

○ 遺伝子検査セミナー

- ・薬局薬剤師と大学の共同により、遺伝子検査セミナーを開催し、一般市民への啓発活動を実施した。
- ・2022年度は漢方薬局も加え、東洋医学的観点からの生活習慣指導も行った。

<九州大学>

○ 早期体験学習

- ・地域に求められる薬剤師について理解し、今後の学修に対するモチベーション向上を目的として、臨床薬学科2年生を対象とした早期体験学習の一環として薬局見学や在宅医療に関する講義を福岡県薬剤師会と共同で実施し、薬局薬剤師と学部学生との質疑応答や意見交換を行った。

○ 薬学教育研修会

- ・薬局実務実習および薬局実務実習において薬局・病院・大学が連携し効果的な実務実習を行った内容について共有し、実務実習の質を高めることを目的とした研修会を実施した。
- ・本学の学生が「実務実習を修了した学生から見た薬局・病院実務実習の内容について」という演題で講演を行った。

○ 2022年度薬学教育委員会研修会

- ・薬局実務実習の指導薬剤師のみならず、6年制薬学部を卒業し薬剤師としての経験を活かし後進の指導を考えている薬剤師を対象に、指導薬剤師と学生へのアンケート結果に基づいた研修会を開催した。本学からは早期体験学習および薬局・病院実務実習の取り組みについて講演を行った。

<長崎大学>

○ 長崎薬学コンソーシアム

- ・薬学教育について、長崎大学薬学部、長崎国際大学薬学部、長崎県福祉保健部、長崎県薬剤師会、長崎市薬剤師会、佐世保市薬剤師会及び長崎県病院薬剤師会が一同に会し、情報交換を行うことにより、長崎県における薬学教育の充実及び発展を図るもの。2022年度もコロナ禍の影響で定例会議を2021年度に引き続きオンラインで開催した。

<熊本大学>

○熊本県医療人育成総合会議

- ・本学大学院薬学教育部の大学院生（博士課程3年）が「大学院生(薬剤師)が提案する"患者にも環境にもやさしい"持続可能な取り組み」と題し、カーボンニュートラル化社会と医療人育成に関する講演ならびにパネルディスカッションを行った。また、本学薬学部生・大学院生も多数参加し、議論に加わった。

○2022年度薬剤師職能振興研究助成にかかる事業

- ・日本薬剤師会から研究助成を受け、鹿児島県薬剤師会と連携して腎機能を考慮した医薬品適正使用にかかる薬局薬剤師向け教育プログラムの作成および評価を行った。本研究において、大学院生が教育プログラムの作成および評価に主体的に参画した。

<静岡県立大学>

○ 薬学会東海支部講演会【連携】

- ・日本薬学会東海支部に所属する大学が研究者を招聘し、日本薬学会の資金的援助を得て薬学会東海支部講演会を公開講演会として実施した。

○ 東海薬学教育コンソーシアム【連携】

- ・東海地区調整機構に所属する薬系7大学が主体となり、各県薬剤師会、病院薬剤師会と連携して、新しい臨床薬学教育の推進のためのコンソーシアムを運営している。

○ 静岡健康・長寿学術フォーラム

- ・静岡県、静岡県立大学、静岡大学、浜松医科大学の4団体が協力して、大きな社会的課題である「健康長寿社会」の構築に関する最新の学術研究成果の発表を行い、その成果を県民に還元した。学部生及び大学院生が研究成果をポスターで発表した。

○ 薬剤師生涯学習支援講座【連携】

- ・1年に4回、名古屋市立大学との共催で、薬剤師業務に役立つ大学発の薬学関連講座をインターネット回線をつないで実施している。オンライン形式で4回開催。

○ 静岡救命連携演習

- ・日本禁煙科学会、静岡県薬剤師会、静岡県歯科衛生士会、静岡県医師会、静岡県看護師会、静岡県、静岡市、静岡県教育委員会と共催で、禁煙アドバイザー講習会を学内で開催し、禁煙指導に必要な知識を習得してもらい、禁煙指導士の資格を取得してもらっている。
- ・必修科目として実施した。

○ 健康フェスタ・健康づくりイベント

- ・静岡市との共催で、市民に対して健康に関する講演、健康測定会（血圧、簡易心電図など）、お薬相談、健康相談などを、薬学部学生が中心となり、教員や地域の薬剤師、市役所職員とともに実施している。

- ・今年度は新型コロナウイルス感染症の流行により活動が制限され、実施は2回のみとなった。

○ モバイルファーマシーを活用した活動

- ・新型コロナウイルス感染症の流行のため同様の活動ができなかった。そこで、『ヒガンフェスティバル』にモバイルファーマシーを出展し、PR動画と車両を用いて地域住民にモバイルファーマシーのアピールを行った。

○ 防災イベント

- ・藤枝市と連携し、蓮華寺池公園にて教員と学生が参加し、防災イベントを2回開催した。

○ 川根高校との連携【連携】

- ・静岡県、川根本町、川根高校と連携し、教員と学生が川根高校を訪れ、大学で行われている実習の指導などを行った。

<名古屋市立大学>

○ 東海薬学教育コンソーシアム【連携】

- ・名古屋市立大学に拠点を置き、東海地区調整機構に所属する薬系7大学が主体となり、各県薬剤師会、病院薬剤師会と連携して、新しい臨床薬学教育の推進のためのコンソーシアムを運営している。
- ・2022年度は、1) 学会でのシンポジウム共催、2) 東海地区薬系大学情報交換会、3) FDワークショップ主催を実施した。

<山口東京理科大学>

○ 学術と地域文化1（講義）での講演【連携】

- ・「地域医療における薬剤師の役割～薬剤師が地域・地方を変える」のテーマで講演を開催した。

2. 学部卒業者、大学院博士課程修了者と連携した取組や教育研究プログラム及び卒業者、修了者を支援する取組や教育研究プログラム

国公立19大学は、全国の北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中・四国及び九州・山口の8地区に位置する。それぞれの大学は、各地域において薬学教育研究の中核大学として、薬剤師会や病院薬剤師会、さらには私立薬系大学との連携によって、優れた薬学人材の育成や、地域医療の発展に尽力・貢献してきた。各大学のこういった地域での教育研究活動とその評価については、薬学教育評価機構が実施した第三者評価の自己・点検評価書及び評価報告書に詳しい（中項目8. 社会連携・社会貢献、【基準8-1】教育研究活動を通じて、社会と連携し、社会に貢献していること）。ここでは、それらの中から、2022年度の本事業に関連する地域における教育研究活動、すなわち、参画大学が各地区（全国8地区）で他大学や病院・薬局実務実習地区調整機構、薬剤師会、病院薬剤師会等

との連携によって実施された取組や教育研究プログラムについて報告する。

【2022年（令和4年）度】

<北海道大学>

- ・6年制薬学教育研究全体に係る制度設計や取組について、情報の共有化を図っている。

<東北大学>

- ・東北大学薬学研究科・薬学部の同窓会である東北大学薬学同窓会に、「東北大学薬剤師ネットワーク」を設立し、東北大学卒の薬剤師の交流の一つの場とすることになっている。本ネットワークは、卒業生の薬剤師活動、生涯教育等を支援し、さらに薬剤師を目指す学部生を含めた交流を活発化することを目的としている。
- ・東北大学大学院薬学研究科主催の地域薬剤師研修会を開催して、卒業生の生涯教育を支援するとともに、地域薬剤師の交流の場としている。ただし、対面での交流活動が困難な状況にある。

<富山大学>

- ・富山大学・薬窓会（薬学部・和漢研の同窓会組織）が卒業生の連絡先等は把握している。
- ・薬学科4年次開講科目である「病院薬学」の科目内にて、“薬剤師1日体験“を実施しているが、その事前説明を兼ねて、富山県内で病院薬剤師として活躍中の本学卒業生を非常勤講師として、雇用し、病院薬剤師となった卒業生との交流をはかっている。

<金沢大学>

- ・各領域で活躍している卒業生を講師として招聘し、在学生に様々なキャリアパスについて説明する集中講義を実施した。
- ・薬学類4年生の講義科目「薬物治療演習」の実施内容を「薬物治療検討会」として卒業生並びに地域薬剤師に公開している。

<広島大学>

- ・県薬、県病薬と改訂モデル・コア・カリキュラム準拠の実務実習の在り方について検討している。
- ・博士課程への進学率向上に向け、学部入学後から研究室に触れる機会を増やしている。
- ・中山間地域及び島嶼部での薬剤師の安定配置について県行政と協力して推進する。

<九州大学>

- ・病院実務実習において、6年制卒業生が実習生の指導を行う機会を設けている。

- ・病院薬剤部見学会において、本学の卒業生が業務内容の説明を行っている。
- ・薬学部同窓会の懇親会で、6年生卒業生と学部生、大学院生が交流できる機会を設定している。
- ・就職説明会に本学の6年制卒業生が担当者と同行し、業務内容ややりがいについて説明した後、学生と自由に懇談できる機会を設定している。

<熊本大学>

- ・「次世代創薬研究者育成塾」において6年制卒業生の講演会、交流を実施した。
- ・「薬剤師のための医療薬科学研修会」（熊本大学薬学部教育委員会卒後教育部会）を開催した。

<名古屋市立大学>

- ・薬学部独自の就職セミナーを毎年11月に実施しているが、そのセミナーで6年制卒業生を講師として招聘し、就職先での活動や課題、将来について講演をお願いしている。セミナー終了後は、懇親会を開催し、在校生との懇談を行っている。
- ・実務実習事前学習・コミュニティヘルスケア卒前教育コースの講師を積極的に依頼し、薬局業務、病院業務、行政等についての講義、実技指導等を行った。オンラインによる遠隔講義実施が容易になり遠方からの講師参加が可能となったため参画できる卒業生が増えている。

3. 薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂に合わせた取組や教育研究プログラムあるいは学部教育・大学院教育の質を向上させるための大学独自の取組や教育研究プログラム（組織・教育課程の改編、カリキュラム改訂、実務実習の実施体制・内容の変更等）

薬学教育モデル・コアカリキュラム（コアカリ）は、2013年に改訂され、2015年度入学生から適用されることになった。国公立大学を始め全薬系大学は、このコアカリ改訂に合わせて自大学のカリキュラムの改訂を行い、入学生の受け入れに備えた。一方、文部科学省は「全ての大学等において三つの方針を一貫性あるものとして策定し、公表するものとする」とする省令改正を2016年3月31日改正、2017年4月1日施行で行い、各大学の建学の「精神や強み・特色等を踏まえた自主的・自律的な三つの方針の策定と運用の参考指針」として三つの方針の策定及び運用に関するガイドラインを示した。したがって、各薬系大学には、改訂コアカリの趣旨である学習成果基盤型教育を十分に反映させ、しかも大学独自の三つのポリシーに沿った教育を実践できるカリキュラムの構築が求められたことになる。本事業期間中は、国公立17大学（2020年度から19大学）は、このような背景のもと、カリキュラムの改訂を行い、それに基づいた薬学教育研究を実践したので、各大学における本事業と関連する「コアカリの改訂に合わせた取組や教育研究プログラム」と

して報告する。

また、このような研究教育活動の変革の中で、各大学においては学部教育及び大学院教育における人材育成の目標を達成するために、これまでの教育研究の実績と各大学で特色ある物的・人的リソースを活用した独自の取組や教育研究プログラムについても、それぞれの薬学教育プログラムの中に反映させ、実施してきた。そこで、本事業と関連するこれらの教育研究活動について、学部教育・大学院教育の質を向上させるための「独自の取組や教育研究プログラム」として報告する。

2018年度には、本事業に係る機能強化経費は基幹経費化され、本事業に係る教育研究活動は各大学において定着し、継続的に実施される位置づけとなった。そこで、5つの主要なアドバンスト教育研究プログラムと共に、2016年度から2018年度に実施された上記のような教育研究活動は、原則、2019年度以降も継続な実施が求められることになり、実際に各大学の時限実施以外の取組や教育研究プログラムはこの期間継続的あるいは継続的かつ発展的に実施されている。さらに、2019年6月の国公立大学薬学部長（科長・学長）会議において国公立大学薬学6年制教育研究検討委員会の設置が認められ、薬学教育における課題として以下の8点事項について解決に受けた提言・対応を行うこととなった。そこで、本項については、2022年度は参画大学に対して、これら8項目の課題に対する対応について報告を求めた。

- (1) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方
- (2) 実務実習実施体制
- (3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応
- (4) 第三者評価への対応
- (5) 共用試験の在り方
- (6) 大学院博士課程における教育研究の在り方
- (7) 臨床研修制度
- (8) その他

【2022年（令和4年）度】

<北海道大学>

(2) 実務実習実施体制に関して、

- ・病院実習では同病院の薬剤部長兼任教授および診療補助従事者登録をしている教員が対応し、2～3週間毎の指導薬剤師とのミーティングにより進捗状況を共有し問題があれば迅速に協議・対応できる体制を構築している。
- ・薬局実習ではWebシステムを活用し、学生と担当教員、認定指導薬剤師と担当教員の緊密な連絡体制が構築されている。

<東北大学>

- (1) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方に関して、
 - ・薬学評価機構からの指摘事項に関して、改善等に繋がるよう対応を検討しており、事前学習を含めたカリキュラムの継続的見直しを行っている。
- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・東北大学薬学部卒業生としてふさわしい資質・能力等の習得に資する実務実習方法について、実務担当者間で議論を重ねている。実施環境等の様子を見ながら、学部内でのコンセンサス、次いで実習先指導薬剤師等との意見交換等を進められたらと考えている。
- (3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応に関して、
 - ・全学の対応する委員会（薬学研究科からも参加）で検討されており、同時に薬学研究科内の会議（教務委員会、教授会等）で検討を重ねている。
- (4) 第三者評価への対応に関して、
 - ・(1)にも関連するが、第1期目の評価を受けて、改善等に繋がるよう対応を検討している。

<富山大学>

- (1) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方に関して、
 - ・モデル・コアカリキュラムの内容はカバーできるように、学部内で情報共有を行っている。
- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・実務実習については、地域貢献大学であることを踏まえ、11週+11週間とし、本学附属病院だけでなく、市中病院・県内保険薬局でも実習を実施している。そのため、富山県の薬剤師会等の連携の強化をはかるために臨床薬学教育推進センターを2021年4月に設置した。
- (3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応に関して、
 - ・令和4年入学より、薬学科の定員を70名とし、うち10名を総合型選抜とした。同じキャンパスに附属病院・和漢医薬総合研究所を有していることをプライオリィとして、希望する一部の学生については卒業研究での分属を可能としている。
- (4) 第三者評価への対応に関して、
 - ・第三者評価に限らず、レベルが高く、適切な薬学教育がなされるために、例年、多々の教育事項に対して、評価・見直しを行い、改善している。
- (5) 共用試験の在り方に関して、
 - ・CBTの実施委員長は、全教授の持ち回りとしている。OSCEについては、全薬学部教員が参加して実施している。
- (8) その他
 - ・富山大学は地域に貢献する大学として、富山県の病院や行政に優秀な人材を輩出するミッションを有している。そのために、国立大学として、初めての地域枠（富山県内高校出身者に限定した特別入試の設置を文科省から認められた）

<金沢大学>

- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・ 県薬、県病薬、調整機構と連携した大学主導の実務実習スケジュールの構築を図る。
- (3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応に関して、
 - ・ 研究者養成を目指した高大院接続入試および博士一貫コースの設置。
- (4) 第三者評価への対応に関して、
 - ・ 第三者評価に対応するための委員会を設置した。
- (6) 大学院博士課程における教育研究の在り方に関して、
 - ・ 本学卓越大学院プログラムおよび次世代研究者挑戦的研究プログラムへ参画している。また、博士課程学生に対する各種奨学金制度（学内及び学部内）を整備している。

<京都大学>

- (1) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方及び (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・ モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習における薬局・病院・大学の連携強化を目的とし、実務実習実施体制としてグループ化を取り入れている。大学、病院とその近隣の薬局を一つのグループとし、グループ単位での協議会を開催し、2019年度に開始されたモデル・コアカリキュラムに準拠した実習の振り返りや、さらなる実務実習の質向上を目指した協議を行った。
 - ・ コロナ禍において患者との接触が制限され、実習中に体験する症例数の減少とリアリティのある患者対応の機会の確保が課題となっている。これらの課題を克服すると共に、今後普及が見込まれるオンライン服薬指導に適応するために、患者と非接触環境下におけるコミュニケーション能力を醸成するための環境整備が必要である。そこで、①テレプレゼンスシステム「窓」(SONY)を導入し、病院実務実習(5年次必修)において上述の吸入指導の見学を取り入れ、患者と非接触でのコミュニケーションを学ぶ機会を設定した。また、②症例シナリオを実装した人型シミュレータ「SCENARIO」(京都科学)を導入し、実務実習前の医療実務事前学習(4年次必修)において、患者アセスメントに関わる演習を新たに実施する。さらに実務実習終了後にも、実習中に体験できなかった症例の補完や体験した症例の振り返りのために本シミュレータを使用する。といった医療DXの整備を進め、実施に向けての準備を行った。
- (3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応に関して、
 - ・ 薬学部の特色入試も、京都大学全体での特色入試方針のもとに行っている。高大接続を重んじるという観点から、高等学校での学修における行動や成果を丁寧に評価するため、「調査書」に加え高等学校長等の作成する「学業活動報告書」により志願者が受験科目以外にどういったことを学んできたか、どういった活動を実践してきたかを見る。さらに、志願者が作成する「学びの設計書」をもとに、高等学校での活動内容から京都大学薬学部において何を学びたいのか、卒業後どういった仕事に就きたいのかといった、志願者自らの学ぶ意欲や志について書類審査を通じて評価する。さらに、学部が定めたカリキュラムの内容を修得するのに必要とされる基礎学力や個々の学部における教育コースにとって望ましい能力を重んじるという観点から、書類審査

に加えて、大学入学共通テストの成績、薬学部独自の能力測定考査、論文試験、面接試験、口頭試問を行う。

<岡山大学>

- (1) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方に関して、
 - ・モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方として、モデル・コアカリキュラム対応実習における形成的評価に関して、従来、岡山大学病院独自で作成・使用されてきたルーブリック評価表からの外挿方法を確立し、また、薬局実習委員会で県薬剤師会と共同で作成した連携ツールと深読みシートを活用した薬局と病院との情報共有を行っている。
- (2) 実務実習実施体制及び(4) 第三者評価への対応に関して、
 - ・実務実習実施体制および第三者評価への対応として学部長も含めて基礎系教員を含む全教員で薬局実務実習生の実習進捗状況のWebでの見守りと施設訪問を行う責任教員体制を構築し、薬学部全教員で実務実習中の実習生の指導を行っている。
- (8) その他に関して、
 - ・1, 2年次に早期に研究体験できる「薬学研究入門」を実施している。

<広島大学>

- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・県薬、県病薬と実務実習の在り方について検討している。
- (6) 大学院博士課程における教育研究の在り方に関して、
 - ・博士課程への進学率向上に向けて、学部入学後から研究室で研究に触れる機会を増やしている。
- (8) その他に関して、
 - ・中山間地域及び島嶼部での薬剤師の安定配置について県行政と協力して推進している。

<徳島大学>

- (3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応に関して、
 - ・本学では2021年度入学生より6年制のみとなり、創製薬科学研究者育成コース（30人）と先導的薬剤師育成コース（50人）が設置された。先導的薬剤師育成コースはさらに研究型高度医療薬剤師育成（40人）と研究型地域医療薬剤師育成（10人）に分かれる。これらのコースに合わせて、特色ある教育プログラムや実務実習実施体制の構築、大学院博士課程の充実化に向けて準備を進めている。

<九州大学>

- (6) 大学院博士課程における教育研究の在り方に関して、
 - ・研究マインドをもった薬剤師の養成を行うために、学部1年次から研究室での研究を直接見聞することができるようなカリキュラムを検討し、令和4年年度入学者から開始する。

<熊本大学>

- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・医学部の協力を得て、医学生との臨床実習（ポリクリ）を実施している。
 - ・独自の全学年を通じたe-ポートフォリオを導入している。
- (8) その他に関して、
 - ・PROGテスト、マナー・人材育成の講義を実施している。

- ・アントレプレナーの講義とスモールグループディスカッションを実施している。

<名古屋市立大学>

- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・東海薬学教育コンソーシアムでは 東海地区の薬系8大学学部長、教務主任、臨床教育担当者の会議を行い、カリキュラム、実務実習、共用試験などについて意見交換ならびに情報共有するとともに、薬剤師会や病院薬剤師会との連携をはかる協議を行っている。また 東海地区の臨床系教員と薬剤師会、病院薬剤師会とのワークショップを開催し、実務実習などのレベルアップに向けての提言などをまとめている。

<静岡県立大学>

- (1) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方
 - ・新コアカリに対応する3ポリシーの見直し
- (8) その他に関して、
 - ・長期履修制度を導入している。
 - ・社会人大学院生の積極的な受入

<岐阜薬科大学>

- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・岐阜大学医学部附属病院・岐阜市民病院・岐阜薬科大学附属薬局に臨床系教員を配置し、大学・医療機関で密に連携して5年生における病院・薬局実務実習を行っている。岐阜における実務実習の先進的な実務実習のモデルとなっていると同時に、全国に対しては論文・学会発表等でその取り組みを報告している。

<和歌山県立医科大学>

- (1) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方に関して、
 - ・第2回FD研修会として、学生による授業評価や授業担当教員に関するアンケート結果をもとに、授業の改善について教員間で意見交換を行い、改善に向けた指針を作成・周知を図った。
 - ・第3回FD研修会として、教学マネジメント指針の周知、教育の質保証に向けた取り組みに関する情報提供・意見交換を行った。
- (2) 実務実習実施体制に関して、
 - ・令和6年度からの実務実習の開始に向けて、和歌山県病院薬剤師会及び薬剤師会との連携によって、県内の実務実習施設の確保や実務実習の在り方について意見交換を行った。
- (4) 第三者評価への対応に関して、
 - ・第2期第三者評価の評価基準に合わせて、教育プログラムの質向上に向けて入試制度やカリキュラムの検証を行った。令和6年度は薬学教育評価機構から新設学部4年目の自己点検・評価が求められるので、完成年度内で改善できる点については順次着手する。
- (6) 大学院博士課程における教育研究の在り方に関して、
 - ・令和6年度からの医学薬学総合大学院の設置（改組）に向けて、大学院改組準備委

員会を設置し、制度設計を行った。

(8) その他に関して、

- ・第1回FD研修会として、障害学生差別解消法に基づいた合理的配慮の在り方について、教職員に対する本制度の説明と学部内での適切な対応方法について意見交換・議論を行った。
- ・若手教員対象の科研費セミナーを開催し、科研費、公的外部資金獲得に向けた学部内での支援体制の周知、情報提供を行った。
- ・第4回FD研修会として、ハラスメント防止に向けて外部講師による講演と教職員による意見交換を行った。

<山口東京理科大>

(1) モデル・コアカリキュラムに準拠した教育の在り方

- ・薬学教育体系への可視化（科目毎のルーブリックの作成）

(3) 文科省令改正への対応・入試改革への対応

- ・入試改革への対応

4. 大学院博士課程進学を促進するための取組や教育研究プログラム

大学院博士課程進学者数は、2006年度の薬学6年制1期生が卒業生し大学院に進学する2012年度以降、多くの国公立大学で入学定員が満たされない状況が長く続いており、回復の兆しが見えない。このままの状況が続けば、社会が求める大学院4年制博士課程修了者、すなわち薬剤師免許を持った薬学博士が十分に輩出することができず、例えば、近い将来、薬学教育研究を担う大学教員や、また世界に伍する創薬研究や臨床研究、最先端の医療を主導できる高度薬学人材の大幅な減少が予想され、ひいては学問領域としての“薬学”の大きな衰退が懸念される場所である。

国公立大学では、このような薬学6年制導入による大学院博士課程進学者数の大幅な減少を危惧し、早急に対応すべき課題として前事業においても、キャリアアップワークショップ等の開催により、学部生の博士課程進学のモチベーション向上に努めてきた。しかし、大きな促進効果は認められず、本事業においても引き続き課題解決に向けた検討を続けてきたところである。

先に示した通り、2019年度に設置された国公立大学薬学6年制教育研究検討委員会においても、「(6) 大学院博士課程における教育研究の在り方」として取り上げ、最重要課題として検討を行っており、その結果を本事業に反映して、前事業に増して積極的な取組や教育研究プログラムを実施しているところであるが、これらは別項目で報告することとし、ここでは前事業以来の参画大学における教育研究活動を「大学院博士課程進学を促進するための取組や教育研究プログラム」として報告する。

【2022年（令和4年）度】

<北海道大学>

- ・オンラインによる入試相談会の実施をしている。

<東北大学>

- ・毎年の薬学科ガイダンスにおいて博士課程の説明を行っている（3年次生～6年次生）。
- ・6年制学生が配属した分野において、さらには教員等が博士修了後のキャリアパス、社会からの国立大学修了生への期待、研究の魅力等の話しをする機会を設けている。
- ・博士課程（薬学履修）において短期修了の要件を検討し、開始した。
博士後期課程・博士課程大学院生への経済的支援を全学的に行っており、JST事業次世代研究者挑戦的研究プログラム等から支援（生活費・研究費）を受ける学生が出ている。

<千葉大学>

- ・革新医療創生CHIBA卓越大学院：令和2年4月～。国内外の一流研究機関および国内企業と連携し、「クラスター制CHIBA教育システム」を構築して、様々なクラスターに所属する教員の協力の上に、「俯瞰力、柔軟な思考、挑戦する意欲、レジリエンスそしてイノベーションマインドを持って革新医療創生に取り組む人材」を養成することを目標としている。
- ・千葉大学博士課程教育リーディングプログラムにおいて、免疫システム調節治療学推進リーダー養成プログラムにおいて、将来国内外の大学や研究所のみならず製薬企業等で新しい治療薬や治療法の開発を推進するリーダー、大学病院などの基幹病院で先端医療の開発・実践を統率する責任者や医療行政機関の指導者として活躍できる人材の養成を目指している。
- ・情報医工学フェロシッププログラムにおいて、革新的医療技術を創生する研究者の育成を目指し、優秀で進取の気概のある博士後期課程学生に 研究専念支援金を支給するとともに、研究力向上やキャリアパス支援・確保の活動を行っている。
- ・千葉大学大学院生等海外派遣プログラム、日本学術振興会特別研究員（DC1、DG2、PD1、RPD、CPD）、日本学生支援機構（JASSO）奨学金変換免除、日本薬学会長井記念薬学研究奨励金、千葉大学ティーチングアシスタント、リサーチアシスタントなどによって、学生を支援している。

<東京大学>

- ・博士課程入試の説明会を実施している。
- ・博士課程進学者に対する奨学金プログラムを整備している（若干名）。

<富山大学>

- ・ SPRING事業（JST事業）やフェローシップ事業（文科省事業）による博士課程学生への経済的支援をしている。

<京都大学>

- ・ 大学院教育支援機構プログラム・大学フェローシップ事業・沢井奨学金・藤多仁生奨学金・薬学研究科ティーチングアシスタント制度(概要：大学院生への経済支援・奨学金制度)などによって、学生を支援している。

<岡山大学>

- ・ 医療機関、大学等へPRポスター（試験情報）の配布、今後の志願者増への取組を検討すべく外部ステークホルダーへのアンケートを実施している。今年度から大学院進学説明会の実施している。

<広島大学>

- ・ 学部1年次の早期研究室体験を実施している。

<徳島大学>

- ・ 大学院説明会

<九州大学>

- ・ 臨床薬学科4年～6年及び修士・博士学生を対象としたキャリアアップセミナーを開催した。

<熊本大学>

- ・ 九州圏内の大学、高等専門学校にポスターを配布した。ホームページによる広報活動を充実させている。

<名古屋市立大学>

- ・ 経済的支援：文科省、JSTのフェローシップ、RA・TAの実施

<岐阜薬科大学>

- ・ 競争的資金が取れなくても大学と同窓会が主体となって、返還不要の進学支援資金を一人当たり年額約102万円支給し、進学意欲の向上に努めている。（その成果により令和5年度の博士課程入学者は14名まで急増（博士後期課程を合わせると19名）した。